

会 議 録 (要点記録)

会 議 名	第 3 6 期小金井市公民館運営審議会第 1 0 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	令和 4 年 1 0 月 1 2 日 (水) 午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 5 0 分		
開 催 場 所	小金井市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	渡邊委員長 新井副委員長 大久保委員 川原委員 嵯峨山委員 橋本委員 坂内委員 本川委員 吉田委員		
欠 席 委 員	浅野委員		
事 務 局 員	鈴木公民館長 渡邊庶務係長 大久保事業係長 松本貫井南分館長		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長 鈴木分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	1 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 開会</p> <p>2 第 9 回審議会の会議録の承認について</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 東京都公民館連絡協議会委員部会の報告について</p> <p>(2) 公民館事業の報告について</p> <p>4 審議事項</p> <p>公民館事業の計画について</p> <p>5 その他</p> <p>「小金井市公民館中長期計画」及び「小金井市行財政改革 2 0 2 5」 に基づく公民館緑分館の委託化等について</p> <p>(1) 緑センターの委託について</p> <p>(2) 公民館使用料について</p> <p>6 閉会</p> <p>資料</p> <p>(1) 東京都公民館連絡協議会委員部会の報告書</p> <p>(2) 公民館事業の報告</p> <p>(3) 公民館事業の計画</p> <p>(4) 緑センター委託のスケジュール</p> <p>(5) 公民館施設使用料の経過</p> <p>(6) 公民館使用料の試算について</p>		

会 議 結 果

次第1 開会

次第2 第9回審議会の会議録の承認について

【渡邊委員長】

- ・ 第9回公運審の審議会の会議録については、承認ということでよいか。

(異議なし)

次第3 報告事項

(1) 東京都公民館連絡審議会 委員部会の報告について

【吉田委員】

- ・ 9月29日の都公連委員部会と10月1日の都公連委員部会研修会について、報告する。委員部会の内容は主に研修会のリハーサルであった。研修会当日は、約50名が参加し、小金井市からはNPO職員2名、企画実行委員1名が参加した。
- ・ 研修会は「コロナ禍における公運審の動きと見えてきた新しい公民館の在り方」をテーマに4市から発表があった。各市がオンライン講座などを展開する一方で、市職員の知識や経験が必要であるといった意見、対面方式の講座が望ましいといった意見もあった。
- ・ ファシリテーターを務めた学芸大学の倉持先生からは、各市のコロナ対策を高く評価しており、引き続き、企画実行委員を含めた公運審委員、市民、職員が三位一体で公民館活動を進めていくことの重要性、必要性を述べていた。

【渡邊委員長】

- ・ 質問があればお願いします。

【嵯峨山委員】

- ・ 研修会の報告は都公連ホームページに掲載されるか。

【渡邊庶務係長】

- ・ 事務局で確認する。

次第3 報告事項

(2) 公民館事業の報告について

【大久保事業係長】

- ・ 4館から4講座の報告をさせていただく。講座の実施に当たっては、全ての公民館で共通の対策を取り、適切な感染拡大防止策を行って実施していることを合わせて報告する。

【松本貫井南分館長】

- ・ 成人学校「声で身体を整えよう」はコロナ禍におけるマスク着用の身体への影響や声のメカニズムを学びながら、発生トレーニングなどを行った。
- ・ コロナ禍で普段、大声を出しづらい状況が続いているが、声の出し方や発生方法な

どを学ぶことができ、非常に勉強になったという受講者からの声も寄せられた。

【鈴木東分館長】

- ・ 公民館・図書館連携教育事業「ひがし子ども司書講座」は、国の子ども読書推進計画にある子ども司書養成に基づき、図書館東分室と連携して実施した講座である。対象は小学3年生から6年生で、図書館の仕組み、手作り本の作成、読み聞かせ、業務体験などを行い、受講者も楽しみながら司書の仕事を体験することができた。

【大久保事業係長】

- ・ 成人大学講座「なぜ、アツイ！農学の今と未来」は、毎年実施している農工大学との連携講座である。内容は世界的な食糧危機や日本農業について考えるとといった難易度の高い講座であったが、受講者の年齢層も10代から80代と幅広く、大変充実した講座となった。

【村山貫井北分館長】

- ・ 成人学校「子ども・子育て支援 きたまちコアラくらぶ」は、受講者である保護者と乳児が受講者同士で抱えている悩みや課題などの話を聞くことで、交流を図ることを目的として実施した。
- ・ 本講座は、武蔵野大学のフィールドスタディインターンシップ（以下「FS」という。）として学生2名にも参加してもらった。

【渡邊委員長】

- ・ 質問があればお願いします。

【川原委員】

- ・ 報告書の中に、受講率、年齢層、男女比などがあると参考になる。
- ・ 武蔵野大学の学生の参加というのはどのような取組みか。他の館でも学生の受入れは行っているか、伺いたい。

【村山貫井北分館長】

- ・ 武蔵野大学のFSは、NPO法人に打診があり、開館当初からNPO法人として受け入れてきた。武蔵野大学には図書の専攻コースがあり、当法人は図書館業務も受託していることもあり受け入れている。

【嵯峨山委員】

- ・ 「ひがし子ども司書講座」は、受講者が女の子だけになっているが、男の子の申込みはなかったのか。

【鈴木東分館長】

- ・ Twitter などでも募集しているが、今回はチラシを見て、友達同士で誘い合って参加したようである。男の子の参加が少ないことについては課題として捉えている。

【大久保委員】

- ・ 他自治体では、子ども司書を、学校のカリキュラムに組み込んでいるところもある。今回の公民館の取組みを市立小学校に展開できるとよいと思った。字を追うことで精一杯な低学年や読書の好みが分かれてしまう高学年より、読むことに慣れてきた中学年対象にされてはと思う。

【鈴木公民館長】

- ・ 今回の講座は委託館である公民館東分館と図書館東分室の連携事業として実施したものであり、はじめての取組みでもある。大久保委員からいただいた意見については指導室には伝えたい。

【吉田委員】

- ・ 以前に緑分室でも中学生が受付にいたように記憶している。他の館でも学生を受け入れる取組みはできないか。

【渡邊庶務係長】

- ・ 市として武蔵野大学と連携協定を結んでおり、夏には緑分館で学生1名をインターンシップとして受け入れた。こちらは、企画政策課が受入れ窓口となっており、NPO法人とは制度の建てつけは違うが、市としても受入れは行っている。

【鈴木公民館長】

- ・ 教育委員会の指導室から中学生の職場体験の打診は定期的であり、公民館としても可能な限り受入れを行っている状況である。

【大久保委員】

- ・ 公民館講座のチラシは周知に効果が高いが、活動実績の資料として、市HPの公民館の資料というコンテンツに年度別、事業別に掲載できないか。そうすると、これまでどのような講座が行われてきたかを市民の皆さんにお伝えすることができ、発信力の強化を図れると思う。

【坂内委員】

- ・ データとして保存するというのは非常によいアイデアで、情報共有もできるし、次に作るときのヒントにもなる。作業効率の面からもメリットがあるので、ぜひ、検討をお願いします。

次第4 公民館事業の計画について

【大久保事業係長】

- ・ 4館から10講座の審議をお願いします。
- ・ 「子どもの人権講座」は、準備会を設置して実施する講座で、11月から3月まで毎月1回開催する予定である。1回目は今年の夏に業務を開始した「こどもオンブズパーソン」について、担当職員が説明する。

【鈴木東分館長】

- ・ 「日本てくてくしめかざり探訪」は正月のしめかざりをテーマに、日本人のものや自然を大切に作る心や地域ごとの特色について学習する。
- ・ 「宇宙開発の最前線」は、宇宙が身近に感じられる時代となっており、宇宙開発の最前線について学ぶため、読売新聞の科学部長を講師としてお招きする。
- ・ 「森鷗外を読む」は、没後 100 年となる森鷗外にスポットを当て、『舞姫』や『山椒大夫』などの名作、鷗外の遺言書や講師の朗読を交えながら、作品の味わいや作品に込められた鷗外のメッセージを読み解く講座である。

【大久保事業係長】

- ・ 「『終活』について考えてみませんか？」は都市整備部まちづくり推進課との連携事業である。土地家屋調査士による高齢者の住宅管理、行政書士による空き家予防対策、司法書士による終活への準備などの内容となっている。1日の中で3つの講座を行い、さらに、まちづくり推進課の「住まいのなんでも相談会」も開催し、包括的な情報提供を行う講座である。

【村山貫井北分館長】

- ・ 公民館貫井北分館の5つの講座のうち2つは屋外での講座となっている。
- ・ 「パパと一緒に組み立てよう」は、一級自動車整備士の方を講師にお招きして、ミニ四駆を組み立てながら自動車の仕組みを学ぶ講座である。「パパのためのネイチャーガイドツアー」は自然ガイドであり知識が豊富なことに加え、高校の理科の先生でもある方を講師としてお招きした。両講座ともお父さんに限定した講座である。

【渡邊委員長】

- ・ 質問があればお願いします。

【嵯峨山委員】

- ・ 貫井北分館の「ミニ四駆」と「ネイチャーガイド」は、公民館の男性利用者の新規拡大につながるものと期待している。
- ・ 私自身も10年前に東分館の「オレ流おやじ塾」に参加してから、企画実行委員にもなり、公民館ユーザーになった。お父さん同士の交流を促進して、新しいグループができるとうい。自分の経験上、グループを引っ張ってくれるリーダーがいると関係性も継続すると思う。

【川原委員】

- ・ 一般的に男性の場合、参加したとしても、そこから交流を深めるということが少ないように思う。例えば、参加しやすい時間帯に講座を開催したり、連続講座にするなど関係性が深められるような取組みがあるとよい

【新井副委員長】

- ・ 自分で講座を担当するときには、講座終了後にグループの立ち上げや交流を促すようにしている。交流促進のためにはキーパーソンなる人の存在も大きいとは思いますが、

公民館職員の働きかけや工夫の部分も大きいと思う。例えば母親向けの講座であれば、保育室を確保したり、公民館の団体登録の方法などの助言を行うことで交流促進や継続的な活動につながるのではないか。

【川原委員】

- ・ 貫井北分館の「森とクリスマス」に、企画は学芸大学の中学校とあるが、どのような取組みか。

【村山貫井北分館長】

- ・ 若者による自主講座として、学芸大学だけではなく中学校を含めて連携しており、学校と社会教育施設の学社一体、学社融合を目的として事業を展開している。

【大久保委員】

- ・ 座学のための講座は、ウィズコロナ・アフターコロナや移動困難者の生涯学習の視点からも、対面(会場参加)・オンライン併用での講座を要望する。

【本川委員】

- ・ 公民館のネット環境を整備してハイブリッド講座を要望する。また、年齢、性別、応募者などの制限もあるので受講者と一緒に参加することは難しいと思うが、公運審委員としてオンラインで視聴できるような方法も検討していただきたい。

【鈴木公民館長】

- ・ 今年度からウェビナーを使ったハイブリッド講座について、試験的運用を開始する予定である。試験的運用を行う中で、職員のスキル向上、課題抽出などを行い、適切な運用を行えるよう準備してまいりたい。

【渡邊委員長】

- ・ 公民館事業の計画については、承認ということでよいか。

(異議なし)

次第5 その他

(1) 緑センターの委託について

【渡邊庶務係長】

- ・ 緑センターの委託に向けたスケジュールである。次回11月9日の公運審において諮問し、4月に答申をいただく予定である。この間、4回公運審を開催する予定だが、2月に三者合同会議を行うため、実質3回で協議していただくことになる。1月11日の公運審は緑センターで行う予定である。
- ・ 資料にあるサウンディング調査とは、緑センター委託に当たって、興味のある事業者と情報交換を行い、業務要件等を整理する取組みである。サウンディング調査結果等も公運審にご報告させていただき、答申をいただく予定である。
- ・ 答申をいただいた後、利用者説明会等を行い、公募型プロポーザルを実施する。事

業者選考後、準備期間を経て、令和6年4月から緑センターの業務委託を開始したいと考えている。

【渡邊委員長】

- ・ 質問があればお願いします。

【坂内委員】

- ・ サウンディング調査（事業予定者との打合せ）の周知はどのように行うか。
- ・ 利用者説明会とあるが、誰を対象に何を説明するのか。

【渡邊庶務係長】

- ・ 12月から市HPのほか、多摩信用金庫の公民連携プラットフォーム等の活用を考えている。また、図書館の業務委託は事例も多いことから個別に声を掛ける方法もある。できるだけ多くの事業者に参加してもらい適切な要件整理を行いたい。
- ・ 利用者説明会は主に公民館利用団体を対象に、委託に至った経過、委託によって変わる事変わらないことなどを説明することになると思う。

【渡邊委員長】

- ・ 現在、貫井北分館と東分館はNPO法人に委託しているが、サウンディング調査の対象となるか。

【渡邊庶務係長】

- ・ NPO法人にも参加していただきたいと考えている。

【大久保委員】

- ・ 緑分館の宿泊と野外調理場の取扱いについて伺いたい。

【鈴木公民館長】

- ・ 宿泊については、サウンディング調査の結果にもよるが、可能であれば宿泊機能も委託業務に含めたいと考えている。
- ・ 野外調理場については、ここ数年で周辺環境も変化しており、近隣に住宅が建てられたことやコロナ禍ということもあって、現在、全面的に使用禁止としている。野外調理場の設置場所の変更なども考えられるところであるが、業務委託の開始までに課題解決は難しいと考えている。現段階では野外調理場は除いた形で進めていきたいと考えている。

次第5 その他

(2) 公民館使用料について

【渡邊庶務係長】

- ・ 公民館使用料は、緑センターの委託とともに行財政改革に位置付けられているものである。小金井市公民館中長期計画では、公民館使用団体未利用時間帯に限定して有料化することとされているが、事務局で試算したところ、年間3万円程度の歳入しか

見込めないことが判明した。この間、事務局で使用料の経過等を調べたところ、昭和28年から昭和46年までの間は使用料を徴収していたことを報告させていただいた。

- ・ 前回の公運審で使用料の過去の経過に関して資料要求があり、今回資料として提出している。使用料の経過は資料5を公民館使用料の試算は資料6ご覧いただきたい。

【鈴木公民館長】

- ・ 公民館の使用料については、第33期と第35期で熱心に議論していただいた経過がある。資料6に記載のとおり、公民館使用団体未利用時間帯の利用に限定して使用料を試算すると、年間1万5千円から3万円程度の歳入ということになり、徴収するための事務手続きやシルバー人材センター及びNPO法人への管理委託料等を考慮すると、財政効果は見込めない。第33期の答申では、徴収額、徴収方法は、その経費、徴収した金額の使途等との整合性を図ることとされている。例えば、第33期と第35期の答申に基づく使用料を試算して比較して皆さんに意見を伺うような方法も考えられる。本日はこれまでの経過や試算結果を踏まえて委員の皆さんの率直な御意見を伺いたい。

【渡邊委員長】

- ・ 質問があればお願いします。

【本川委員】

- ・ 使用料の減免基準の考え方として社会教育団体の登録の有無で判断するような基準が考えられる。次回、社会教育団体の登録要件を資料として提示していただきたい。

【大久保委員】

- ・ 市民感覚として使用料は少額でも徴収した方がよいと思う。公民館を運営するに当たっては光熱費や職員人件費が発生している。また、無料だと、部屋を取れるだけ、取っておいて、キャンセルするようなこともあるのではないかと思う。そのしわ寄せが他の団体に行く。有料になると責任が生まれて、キャンセルすることもなくなるのではないか。
- ・ 資料5にあるように、使用料の議論はかなり長い期間に渡って行っているが、昨今の財政状況や他市の事例などを踏まえて長期的な視点で考えるべき課題ではないか。

【渡邊委員長】

- ・ 公民館を運営するのも無料ではない。維持管理費や建物や土地の賃借料というコストが掛かっている。

【川原委員】

- ・ 公民館団体によっては、月謝を取って習い事のような活動をしている団体も見受けられる。月謝の一部を会場使用料として徴収してもよいのではないか。また、曜日や時間帯で定期的に抑えているような団体もおり、公民館主催事業を排除するような事

例が過去にあったと記憶している。限定的な利用者が趣味的活動で使用している現状もあると思われるので、見直すきっかけにもなるのではないか。

- ・ 資料6に記載されている令和元年度 32,000 円、令和2年度 22,400 円、令和3年度 15,000 円という試算結果は、趣味的活動の団体の使用料を除いた、年間の試算結果ということか。

【渡邊庶務係長】

- ・ 年間の試算結果である。公民館では公民館登録団体の利用がない時間帯は、団体登録がなくても1件利用という形で施設利用を認めている。いわゆる1件利用に限り、使用料を徴収した試算結果である。

【坂内委員】

- ・ 有料化の範囲、減免の対象をどこで線引きするかで、職員の手間も歳入額も変わってくる。いくつかのパターンで比較検証しながら議論を進める必要がある。

【渡邊庶務係長】

- ・ 第33期でも、減免の範囲や対象について、議論してきた経過がある。例えば、社会教育団体の登録の有無で線引きすると、登録要件の判断は非常にシビアになる。ただし、社会教育団体の登録は生涯学習課の所掌であるため、公民館だけで判断できるものではないと考えている。

【新井副委員長】

- ・ 有料化が良い、悪いといった抽象的な議論ではなく、データに基づいた意見交換が必要ではないか。行財政改革の表現に受益者負担とあるが、教育活動、特に市民の学習という場合、学ぶことが市民力の向上や主体的な力の発揮につながるものであり、個人だけの利益ということではない。受益者負担の捉え方の整理、導入するに当たっても具体的にどこで線引きするかといった議論を重ねる必要があるのではないか。

【渡邊委員長】

- ・ 今後、使用料について議論するに当たり、必要となる資料等については、次回以降、適宜提示するようお願いする。

【渡邊庶務係長】

- ・ 次回は11月9日（水）午前10時から、市役所第二庁舎8階801会議室で開催する予定である。

【渡邊委員長】

- ・ 以上で第10回審議会を終了する。

— 了 —

第36期小金井市公民館運営審議会第10回審議会

とき：令和4年10月12日（水）午前10時

場所：小金井市役所第二庁舎8階801会議室

次 第

1 開会

2 第9回審議会の会議録の承認について

3 報告事項

(1) 東京都公民館連絡協議会 委員部会の報告について（資料1）

(2) 公民館事業の報告について（資料2）

4 審議事項

公民館事業の計画について（資料3）

5 その他

「小金井市公民館中長期計画」及び「小金井市行財政改革2025」に基づく公民館緑分館の委託化等について

(1) 緑センターの委託について（資料4）

(2) 公民館使用料について（資料5、資料6）

6 閉会

[第 36 期小金井市公民館運営審議会 第 10 回審議会資料]

都公連委員部会：令和 4 年 10 月 12 日（水） 公運審委員 吉田 孝

令和 4 年度第 6 回都公連委員部会運営委員会（定例会）

日時・会場：令和 4 年 9 月 29 日（木） 14：00～15：40

本多公民館

参加：11 市公運審委員 記録：福生市

1、協議事項

・令和 4 年度第 5 回（前回）委員部会運営委員会議事録：了承

2、委員部会研修会（10 月 1 日・本多公民館）リハーサル

・開催当日の各委員担当及び流れを確認

次回第 7 回：10 月 27 日（木）14：00～ 本多公民館

令和 4 年度東京都公民館連絡協議会 委員部会研修会

日時：2022 年 10 月 1 日（土） 13：30～16：20

会場：国分寺市本多公民館

テーマ：コロナ禍における公運審の動きと見えてきた新しい公民館のあり方

1、基調講演：「国分寺市公民館の取り組みとあり方」：国分寺市

2、リレー発表：

① 「現在、答申を作成している公運審の取り組み」：狛江市

② 「コロナ感染時の教育機関としての公民館事業」：国立市

③ 「コロナ禍における公運審の動きと見えてきた新しい公民館のあり方」
：東大和市

3、シンポジウム：

参加：狛江市、国立市、東大和市、国分寺市の各委員

ファシリテーター：倉持 伸江 東京学芸大学準教授

4、グループワークにて発表：

A～F の 6 グループ（1 グループ 5～6 名）による意見交換後発表

5、倉持 伸江ファシリテーターによる講評

以 上

資料2

第36期第10回公運審
令和4年10月12日

公民館事業の報告

公民館名	事業名	頁
貫井南分館	成人学校「声で身体を整えよう」	1
東分館	公民館・図書館連携教育事業「ひがし子ども司書養成講座 2022ーめざせ！キッズ・ライブラリアンー」	2
緑分館	成人大学講座「なぜ、アツい！？農学の今と未来」	3
貫井北分館	成人学校「子ども・子育て支援 きたまちコアラくらぶ ～親子で手遊び歌とリトミック～」	4

貫井南分館

成人学校

声で身体を整えよう

目的 コロナ禍、マスク装着によって身体への影響が懸念されています。身体への影響の原因や声のメカニズムを学びながら、楽しくトレーニングを行う。

とき・ところ・内容

9月2日（金）声を出す仕組み、声を出す3つの要素、声の分類 他
〃 16日（金）自分の声にアプローチしてみよう、力を抜くために 他
いずれも午前10時から正午まで、公民館貫井南分館学習室ABで。

講師 大橋 恵子さん（言語聴覚士、准看護師）

募集方法 市報8月1日号 月刊こうみんかん8月号、
ホームページ、ポスター、チラシ、ツイッター

応募・受講者人数等

募集人数 20人（申込順） 応募人数 22人
受講生 22人（男性3人、女性19人）
受講率95%
参加年代 50代4人、60代7人、70代7人、80代4人



担当企画実行委員 阿部 光子、今村 誠 **担当職員** 松本 浩明

職員感想

コロナ禍、声を出すことにためらいを感じながら、逆にストレスを知らず知らずのうちに溜め込んでしまいがちな日々の生活にこの講座は、良い刺激になったようで、実施した甲斐があった。参加者も講座始めの時と講座終了時の表情がとても明るくなったように見えた。

参加者感想

- 実際に声を出すことで、自分の声について意識できるようになった。まずは姿勢、色々と学べ、これからの生活に生かせるように努力したい。
- 高齢になり、また、コロナであまり大きな声を出すこともなくなったので、大変楽しかったです口腔機能の面でとても為になりました。
- 2日間でしたが、今までどこかで教わったこと、また、知らなかったことの裏付けを教えて頂けた。短い時間でしたが、とても有意義に楽しく過ごせた。
- 身体と声、振りを使ってとても楽しかったです。また思い出して実践したいと思います。

東 分 館

公民館・図書館連携 教育事業	ひがし子ども司書養成講座 2022 —めざせ！キッズ・ライブラリアン—
---------------------------	------------------------------------------------

目 的 文部科学省の第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」で「子ども司書」が明記されるなど、読書推進の取り組みの1つとして、各地でその養成が行われています。子ども達が司書の知識や技術を習得することで読書経験を深めると共に、友達や家族、地域の人たちに読書の楽しさや素晴らしさを広める子どもの読書推進リーダーを養成する機会を提供することを通して、子どもの読書活動の推進を支援することを目的とします。

日程・内容・講師

回	日程	内 容	講師・指導
1	7/16	開講式 図書館講義① ～司書の仕事・小金井市の図書館について～	図書館東分室職員
2	7/23	図書館講義②～NDC・本の装備について～	図書館東分室職員
3	7/30	手製本体験～自分の手で本を作ってみよう～	本間 あずささん (空想製本屋 主宰)
4	8/20	図書館講義③～読み聞かせについて～	図書館東分室職員
5	8/27	図書館実習～排架・返却業務体験～ 閉講式	図書館東分室職員

※いずれも土曜日、午前10時から正午まで

場 所 第1回、第3回 小金井市公民館東分館 学習室A・B
それ以外の回 小金井市図書館東分室、小金井市公民館東分館 家事实習室

募集方法 市報6月15日号、月刊こうみんかん6月号、チラシ、ポスター、市HP、東センターHP、東分館ツイッター
申込順 電話または直接

対 象 市内在住・在学の小学3年生～6年生、7月16日のみ原則として保護同伴

人 数 募集 8人 応募 7人
受講 7人（男性0人、女性7人）
延べ参加者 30人

担当企画実行委員 矢部 響子

担当職員 倉本 恵子（公民館職員）、武井 真（図書館職員）

担当職員感想 約1ヵ月半に渡る連続講座でしたが、参加した子ども達は楽しみながら司書のお仕事を体験することが出来ました。家庭・学校・地域での読書推進リーダーを養成する講座となりました。

参加者感想 ○むずかしいことがいっぱいあったけど、楽しかったです。とくに、手せい本を作ったのが、糸をどうして本をとじてほんかくてきに作ったのがうれしかったです。またいきたいです。

緑 分 館

成人大学講座	なぜ、アツい！？農学の今と未来
---------------	------------------------

目 的 現代の日本が抱えるテーマについて、東京農工大学の教授の方々に専門的な観点から解説をしていただくことにより、市民の教養の向上を図る。

日程・内容・講師・場所

回	日 程	内 容	講 師	場 所
1	9/3	森と水のつながりを考える ：流域の中の森林	五味 高志さん (東京農工大学農学研究院 国際環境農学部門 教授)	公民館緑分 館学習室ABC
2	9/10	世界の食料危機と これからの日本農業	大川 泰一郎さん (東京農工大学農学研究院 生物生産科学部門 教授)	
3	9/17	最近の畜産事情と 獣医師の関わり	田中 知己さん (東京農工大学農学研究院 動物生命科学部門 教授)	

※いずれも土曜日、午後2時から4時まで。

募集方法 市報8月1日号、月刊こうみんかん8月号、ポスター、チラシ、市HP、東京農工大学HP、公民館ツイッター
Eメールまたは往復はがき（申込多数の場合は抽選）

対 象 市内在住・在勤・在学の方

人 数 募集 各回30人 延べ応募 48人
延べ参加者数 85人

担当企画実行委員 宮本 一、後藤 愛子

担当職員 田中 響、山崎 敬広

参加者感想

- 「森林の利用と森林と水をつなげる」とは流域スケールでの森林管理と保全を継続することが大事で、間伐管理と水循環の管理、つまり健康診断と同じであることを学びました。
- 資料が多く、興味を引くものが多数ありました。
- 今回のような内容のある講座を続けてほしい。
- 自国の食料自給率が大変低いことを勉強した。地産・野菜・果物などの重要性を感じた。小金井市のエリアは地産物が多く、大変恵まれていると感じる。
- 農・林・畜産業に従事している方に本当に感謝です。今回の講座を受けて改めて認識しました。農工大の先生方、わかりやすい講義をありがとうございました。

貫井北分館

成人学校	子ども・子育て支援 きたまちコアラくらぶ ～親子で手遊び歌とリトミック～
-------------	-----------------------------------------------------

目 的 1歳前後の子を持つ家庭の保護者が、乳児と共にリラックスした雰囲気の中で、子育てについて共に学び合いながら、参加者間で交流することを目的とする。

日程・内容・講師

回	日程	内容	講師
1	9/7	ちょっと懐かしい手遊び歌でスキンシップ	真木 千壽子 さん (東京教育専門学校 非常勤講師)
2	9/14	あかちゃんと一緒に、親子で楽しくリトミック	

※いずれも水曜、午前10時から正午まで

場 所 公民館貫井北分館 北町ホール

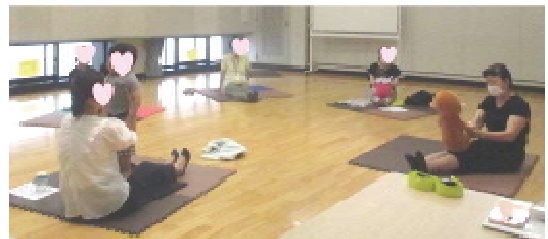
募集方法 市報こがねい8月1日号、チラシ、ポスター、市HP、貫井北センターHP、貫井北分館ツイッター
往復はがきまたはメール（申込多数の場合は抽選）

対 象 市内在住・在勤・在学の1歳前後の保護者と乳児

人 数 募集 8組 応募 5組 受講 4組（女性6人、男性2人）
延べ参加者 12人

担当企画実行委員 塚田 昭子

担当職員 伊藤 智代子



担当職員感想 市内の感染者数が増加傾向のため追加募集はせずに実施。
参加者は、手遊び歌など楽しみつつ、講師、または保護者同士で育児の悩みなどをゆったりと語り合い交流を深めました。
また武蔵野大学フィールド・スタディーズ インターンシップ生2人が、講座の主旨だけでなく、準備、参加者のフォロー、後片付け、またお子さんが怪我をしないように、目配り、気配りの行動について実習しました。

参加者感想 ○ピアノの音が好きなので、生のピアノはうれしかったです。ありがとうございました。
○今後、子育て支援講座ではイヤイヤ期をのりきるための知恵を聞きたい（親同士のコミュニケーションの場があれば）。

資料3

第36期第10回公運審
令和4年10月12日

公民館事業の計画

館名	事業名	目的	事業の特色	日時	講師(敬称略)	定員	備考
本館	子どもの人権講座 準備会	「子どもの人権」という観点から子どもたちを取り巻く現代の様々な問題を取り上げ、子どもたちが他人を尊重し、互いに認め合う心を育てていくために大人たちができていることを考えることを目的としている。これらを具現化しより良い講座にするために、広く一般市民を交えて意見交換する場として公民館企画実行委員と共に準備会を開催する。	本館主催事業のうち、高齢者学級、市民アカデミーと並んで準備会(一般市民、公民館企画実行委員及び職員)を組織して行う講座。	11/5(土)～3/4(土) 月1回 いずれも土曜日の午前10時～正午	—	15人(先着順)	
	市民講座「日本てくてくしめかざり探訪～土地の恵みと折りのかたち～」	日本では古くから、民間信仰が根付いている。なかでも最も大切な行事とされる正月は多種多様な風習があり、習わしは土地により大きく異なる。今回は年神様をお迎えするための目印である「しめかざり」をテーマに、日本人特有のものや自然を大切に作る素朴な信仰心や、地域ごとの特色について学習する。	※目的の欄参照	11/16(水) 午前10時～正午	森須磨子(しめかざり研究家)	25人(申込順)	
東分館	成人学校「宇宙開発の最前線」	民間人が宇宙旅行に出かけるなど、以前に比べると宇宙は私たちの生活のなかで身近な存在になりつつある。宇宙開発の最前線の取り組みについて学ぶことを通じて、科学技術への興味・関心を喚起することを目的とする。	※目的の欄参照	11/18・25(いずれも金曜日)午前10時～正午	安田幸一(読売新聞東京本社編集部科学部長)	24人(申込順)	
	成人学校「森鷗外を読む」	今年、没後100年を迎える森鷗外は、激動の時代のなかで、社会や自らの生き方を鋭く見つめ、苦悩と挫折、諦念を優れた文学作品として昇華させた。よく知られた二つの鷗外の作品と鷗外の『遺言書』を取り上げ、講師の朗読鑑賞を交えながら、作品の味わいや作品に込められた鷗外のメッセージを読み解くことを通じて、困難な状況のなかにあっても、力強く生きることの大切さについて考えることを目的とする。	※目的の欄参照	12/1・8・15(いずれも木曜日)午前10時～正午	倉本幸弘(森鷗外記念会常任理事・鷗外没後100年記念実行委員長)	24人(多数抽選)	
緑分館	成人学校「『終活』について考えてみませんか？」	住宅管理や身の回りの整理、相続を円滑に進められたための計画などの具体的な「終活」について専門家の話を聞いて考える。	土地家屋調査士、行政書士、司法書士の3人の講師による3回の講座を1日で実施する。同日、まちづくり推進課主催の「住まいのなんでも相談会」を開催する。	11/18(金)、午前10時～午後5時	①持丸康和(土地家屋調査士)②佐々木由美子(行政書士)③小早川朋子(司法書士)	各回30人(申込順)	公民館緑分館学習室A・B

館名	事業名	目的	事業の特色	日時	講師(敬称略)	定員	備考
貫井北分館	青年教育事業 青少年教育講座健全育成事業「マンガdeトーク～ボクらの時代のヒーロー像～」	話題になっているマンガを通して文化や社会状況等の「今」を見る。また、人の好みや楽しみ方など、好きなきなところから生き方やその人らしさを見出し、多様な性の理解に繋げる。	好きなマンガのヒーローやヒロインを紹介し合い、様々な感じ方や考え方を知り、自分と他者の違いを認め合う。その後、講師の先生から文化や社会状況を踏まえて総評をいただきます、多様性理解へと繋げ	11/20(日) 午後2時～5時	小西公大(東京学芸大学 准教授)	12人(多数 抽選)	
	青年教育事業 若者による自主講座「森とクリスマス～クリスマスリースを作ろう～」	間伐材を利用したクリスマスリースの作成、森の役割、木にできることのごさ、間伐の大切さを学び、学年や学校を超えた交流で親睦を深める。また若者当事者が自主講座を企画・実施を通してチームで協力を連携することの意義を学ぶ。	間伐材を使ってクリスマスリースの土台や装飾をし、一人一人がオリジナルのクリスマスリースを作る。企画は、東京学芸大学附属小金井中学校 GTELAB 公民館 チーム	12/17(土) 午後2時～4時	宮村連理(東京学芸大学附属小金井中学校 教諭)	12人(多数 抽選)	参加費 100円(材料費)
	成人学校 地域研究講座「秋のこがねい散歩～農工大通り～」	地域研究の一環として、農工大通りを歩き、商店街、神社、施設などの歴史や特徴を学び、理解を深める	農工大通り商店街を巡り、商店街の歴史や街の変遷、お店の特徴などを聞き、農工大通りの沿いの八重垣稲荷や東京農工大博物館を見学する	11/18(金) 午後1時～3時半	大野周吉(農工大通り振興会会長)ほか	10人(多数 抽選)	
	成人学校 子ども・子育て支援「パパと一緒に組み立てよう～ミニ四駆で自動車のしくみを学ぶ～」	父親限定の親子対象講座。ミニ四駆を通じて組み立てる楽しさ、自動車の仕組みについて一級整備士から学ぶ。また公民館利用者の新規拡大と父親同士の交流促進。	親子でミニ四駆を組み立てた後、室内で走行させて参加者同士の一団感を図る。	11/26(土) 午前10時～正午	辻拓也(一級自動車整備士)	10組(多数 抽選)	参加費 400円(材料費)
	成人学校 子ども・子育て支援「パパのためのネイチャーガイドツアー」	父親限定の講座。子育て世代がお子さんを連れて訪れやすい高尾山で、小学生でも観察しやすい動植物について、基礎知識を学ぶ。また公民館利用者の新規拡大と父親同士の交流促進。	高尾山の生態系、お子さんに興味や関心をもたせるポイント、お子さんとのハイキングの注意点や装備など	12/3(土) 午前9時15分～午後0時30分	宮田浩(自然ガイド)	10人(多数 抽選)	

緑センター委託のスケジュール

資料4

緑センター（図書館緑分室、公民館緑分館）の委託化に向けたスケジュール

	令和4年度						令和5年度						令和6年度										
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
図書館協議会			●11/18																				
公民館運営審議会			●11/9																				
図書館・公民館																							
市議会※																							

※厚生文教委員会及び行財政改革推進調査特別委員会において、適宜、報告等を行う。

公民館施設 使用料の経過その1

年度	項目	内容
昭和28年4月	公民館条例制定	入場料を徴収する場合 ▶ 昼夜間の使用で1,100円 入場料を徴収しない場合 ▶ 昼夜間の使用で220円
昭和33年3月	公民館条例一部改正	入場料を徴収する場合 ▶ 昼夜間の使用で1,500円 入場料を徴収しない場合 ▶ 昼夜間の使用で400円
昭和43年4月	公民館条例全部改正	使用時間、部屋区分による使用料金の設定 ▶ 学習室A 午前100円、午後150円、夜間200円 ▶ 家事実習室 午前300円、午後400円、夜間500円
昭和46年6月	公民館条例改正	条例改正により公民館使用料を無料化
平成22年5月	第三次行財政改革大綱	公民館の有料化の検討 H22検討 → H26実施 → H27検証
平成29年4月	行財政改革2020アクションプラン	公民館有料化 H29調査、検討 → H30審議会等、準備 → H31実施
平成29年7月	第33期公民館運営審議会答申 「公民館中長期計画の策定について」	公民館使用料は、教育の基本理念、公民館の果たしてきた役割、受益者負担の考え、行財政改革の面等を考慮し、総合的に判断した結果、次のような対応が望ましいと考える。 1. 減免規程付き一部有料とすること。減免規程（無料）適用事業として考えられるもの ・ 公民館、行政主催事業 ・ 市民協働事業団体が市の補助を受けている団体が公民館で行う事業 ・ 上記以外は、集会施設の減免規程に準ずる。 2. 徴収額、徴収方式は、そこに生じる経費、徴収した金額の使途等との整合性を図ること

公民館施設 使用料の経過その2

年度	項目	内容
令和3年3月	第35期公民館運営審議会答申 「小金井市公民館中長期計画」	公運審としての考え方として、公民館での活動は従来どおり無料。対象は以下のとおり ・ 公民館主催事業 ・ 行政使用 ・ 市民協働事業団体で市の補助を受けている団体 ・ 公民館使用登録団体及び社会教育関係団体等 公民館の団体使用が行われていない施設の未利用時間は有料で貸し出すことを検討すること。
令和4年8月	小金井市行財政改革2025（案）について （答申）	受益者負担の適正化については、公民館と上水運動公園の有料化が進んでいない。 公民館で登録社会教育団体が生活に即した社会教育事業を行う場合に無料となるのは理解でき が、仮に限られた会員の趣味活動のために利用されるようなことがあれば、公民館にも集 施設と同様に運営費用がかかっていることから、公平性や財政的な面から、利用目的に 応の受益者負担を導入すべきである。 【提言】受益者の適正化は特に遅れている。市民に説明を十分に行い、公平性の確保に 尽くされたい。
	小金井市行財政改革2025	公民館使用団体未利用時間の使用料有料化 中長期計画の基本的考え方を踏襲し、有料化を実施する。

公民館使用料の試算について

1 公民館各館の基本情報

項目	本館	賈井南分館	東分館	緑分館	賈井北分館
築年数	50	50	34	31	9
公民館延床面積	372	883	790	1,279	1,411
建物費※1	0.00	1,834,200	0.00	9,339,972	14,842,682
減価償却費	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
備品費	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
人件費	1,360,000	3,060,000	2,890,000	4,590,000	5,100,000
経常的経費※2	5,784,173	10,415,386	11,324,128	13,347,614	18,752,286

※1. 本館、東分館は都の建物のため、建物費はかからない。

※2. 各種設備点検に要する経費、清掃委託等に要する経費等

2 公民館各館の㎡単価の算出

項目	本館	賈井南分館	東分館	緑分館	賈井北分館
建物費の㎡単価①'	0.00	0.34	0.00	1.47	1.61
設備費の㎡単価②'	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
備品費の㎡単価③'	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
人件費の㎡単価④'	0.83	0.58	0.54	0.68	0.55
経常的経費の㎡単価⑤'	3.56	1.98	2.14	1.98	2.03
合計(①'+②'+③'+④'+⑤')	4.39	2.90	2.68	4.04	4.19

※㎡単価(①'～⑤')の算出方法＝各経費の額(①'～⑤')÷開館日数(336日)÷開館時間(13時間)÷公民館の延床面積

3 公民館 1件利用における使用料見込み一覧

	本館		賈井南分館		緑分館		東分館		賈井北分館		合計	
	件数 (件)	使用料見込 (円)	件数 (件)	使用料見込 (円)	件数 (件)	使用料見込 (円)	件数 (件)	使用料見込 (円)	件数 (件)	使用料見込 (円)	件数 (件)	使用料見込 (円)
令和元年度	8	4,500	4	900	11	12,700	11	12,700	1	1,200	35	32,000
令和2年度	8	3,200	4	2,000	7	4,500	13	7,500	7	5,200	39	22,400
令和3年度	12	4,600	0	0	9	3,900	11	5,100	3	1,400	35	15,000